

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<イベント情報>

1. 「平成30年度・学卒求人申込み説明会」を5月中旬から順次開催します！

新規学校卒業者の採用を予定している事業所様へのご案内

千葉県内のハローワークでは、学卒求人申込みの手続きに関する説明会を実施します。新規学校卒業者の採用を予定している事業所様は、管轄のハローワーク主催の説明会日程を確認いただき、参加くださいますようお願いいたします。

詳しくは、下記の管轄のハローワークまでお問い合わせください。



安定所名称	電話	(内線)	説明会開催日	説明会開催場所
千葉公共職業安定所	043-242-1181	(31#)	平成30年5月17日(木)	ホテルポートプラザちば
市川公共職業安定所	047-370-8609	(31#)	平成30年5月25日(金)	市川市勤労福祉センター本館
銚子公共職業安定所	0479-22-7406		平成30年5月25日(金)	千葉県東総文化会館 小ホール
館山公共職業安定所	0470-22-2236		平成30年5月23日(水)	千葉県南総文化ホール 小ホール
木更津公共職業安定所	0438-25-8609		平成30年5月25日(金)	ロイヤルヒルズ 木更津ビューホテル
佐原公共職業安定所	0478-55-1132		平成30年5月25日(金)	香取市佐原中央公民館
茂原公共職業安定所	0475-25-8609		①平成30年5月16日(水) ②平成30年5月18日(金)	① いすみ市大原文化センター ② 茂原市役所市民室
松戸公共職業安定所	047-367-8609	(31#)	平成30年5月22日(火) 平成30年5月23日(水)	松戸商工会議所5F大ホール
松戸公共職業安定所 野田出張所	04-7124-4181		平成30年5月28日(月)	野田地域職業訓練センター (さわやかワークのだ)
船橋公共職業安定所 第一庁舎	047-431-8287	(31#)	平成30年5月23日(水) 平成30年5月24日(木)	船橋公共職業安定所第一庁舎 2階会議室
成田公共職業安定所	0476-27-8609	(31#)	平成30年5月24日(木)	成田国際文化会館 大ホール
千葉南公共職業安定所	043-300-8609	(31#)	平成30年5月21日(月)	市原市勤労会館(YOUホール)

担当：職業紹介係（府馬・三橋） 電話：043-221-4081

2. 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催します。

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク千葉では、一般の従業員の方を対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

日時

平成30年5/11(金)・7/18(水)・9/10(月)
14:00～16:00(受付開始:13:30～)

* 各回とも開催日前日まで申込可(但し定員に達し次第申込締切とします。)

会場

ハローワーク千葉 2階会議室
千葉市美浜区幸町1-1-3



【お問い合わせ先】千葉公共職業安定所 専門援助部門

☎043-242-1181 (部門コード43#)

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定ですが（数に限りがあります）。
- ※ 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場内で障害者に対する特別な役割を求めものでもありません。